

いるどり水土里

令和5年度版 活動の手引きに以下の実例が追記されました

活動の手引きは、当推進会議ホームページにてご覧いただけます。
印刷した冊子をご希望の場合は、推進会議事務局へご連絡ください。
内容についてご不明な点は、市町村担当課、県農林振興センターへお問合せください。



注意すべき不適切な実施例

〔本交付金の**活動以外又は活動のみに用途の限定が難しいもの**へ支出〕

例) 活動と関係性のない食料品、日用品、物品、日当等／活動以外にも使用する事務用品等／認定農用地の区域外や管理者が別途存在する河川、道路等での活動／組織設立以前の活動

〔**領収書等の書類がない**支出〕

例) 自動販売機での購入等、領収書(レシート)がない／領収書等を紛失し支払いの事実が確認できない／領収書等に明細が添付されていないまたは購入内容が未記載

〔**財産管理台帳**の記載・作成漏れ〕

例) 更新等を行った施設(水路・農道等)、取得した機械(草刈機等)や器具(パソコン、プリンター、カメラ等)、その他活動において管理すべき財産の記載漏れ
※機械や器具の耐用年数は、中古品を取得した場合でも取得した時点から数える。

〔作業委託(外注)等の際に**見積徴収を行っていない**又は見積徴収先が3者未満〕

例) 機械リース、機械の購入、事務委託、作業(工事)委託等
※見積の徴収条件及び必要件数は市町村等の規程により異なる場合あり。

日当単価についての留意点

日当の単価は、以下に示すとおり、地域で一般的に適用されている類似作業の労務単価等を参考にするなど、地域の実情を踏まえて決定し、**毎年構成員全員に周知**して下さい。

- **地域別最低賃金**
- **地方公共団体単価**
⇒ 都道府県非常勤職員単価、市町村の非常勤職員単価
- **地域別組織単価**
⇒ 営農組合単価、水利組合単価、自治会単価、土地改良区単価、シルバー人材センター単価等
- **農作業単価**
⇒ 市町村農業委員会の農作業標準料金等
- **公共労務単価**
⇒ 公共工事設計労務単価等



編集・発行 埼玉県多面的機能支援推進会議事務局

(埼玉県土地改良事業団体連合会 総務部 地域支援課)
〒360-0847 埼玉県熊谷市籠原南 2-83 TEL: 048-530-7352 FAX: 048-530-7370
URL: <https://www.saidoren.or.jp/noutimizu/>



推進会議 HP

地域の活動のおはなし —伐採とウッドチップ化—

熊谷市の南側に位置する「小江川地区活動組織」は丘陵地が地域の多くを占めていることから、農村環境の保全のために伐採を行っています。
排水路や農道脇の雑木伐採作業の様子を写真とともにご紹介します。



今回作業した箇所は、里山から伸びた雑木が農道にはみ出して種を落とし、排水路法面にも背丈以上の雑木が伸びてきている状況でした。

伐採作業には、チェーンソーと破砕機を使っています。



破砕機に投入



チップ化



破砕機とは、伐採した枝等を木材チップに粉砕加工するための機械で、市が無償で貸出しているものを利用しています。伐採で出た枝等を処理場に運ぶ手間が省けるだけでなく、ウッドチップを遊歩道に敷くなど他用途に活用することができるそうです。

作業時はヘルメット着用に加え、複数人でロープを活用するなど安全にも注意しています。

交付金の計画的な活用をお願いします

多面的機能支払交付金を活用した取組については、5年間の事業計画に基づき計画的に実施することとなっていますが、次年度の活動などのために**多額の持越を行う活動組織が全国的に散見されています。**

- 各年度末に生じた残額は、次年度当初必要額を除き、原則として返還することとなっています。次年度前期の活動や必要な資金の積立を目的とした持越は、使用予定を明らかにする必要があります。
- 特に、再認定を受ける活動組織の持越については、**年度交付額の3割程度**を上回らないよう必要な額を地域内でよく検討してください。
- 事業の進捗を確認のうえ、地域内で活用方法を話し合ってください。
活用方法の例) 活動保険への加入／安全対策のためのヘルメット、ゴーグル等／事業の啓発・普及のためのチラシやポスターの作成／地域資源の適切な保全管理のための話し合い等



令和5年度 優良事例組織紹介



埼玉県多面的機能支援推進会議では、他の活動組織の模範となるような活動を行っている組織に対して表彰を行っています。今年度表彰された8組織の活動についてご紹介します。

まみやかんきょうほぜんかい

馬宮環境保全会（さいたま市）

荒川から取水する大切な資源を有効に活用するため、水路側壁の陥没箇所の土埋めや農道の陥没箇所の補修、長寿命化の活動として、用水路幹線の嵩上げ工事等を実施。構成員の土木工事経験者に指導を受けながら計画的に進めている。次世代を担う子供たちへ農業と生態系との関わりを理解してもらう活動として、馬宮土地改良区を中心に小学校、漁業協同組合と連携して「生き物調査」にも取り組んでいる。



さいたま

ほんじょうしこういきのうそんかんきょうほぜんきょうぎかい

本庄市広域農村環境保全協議会（本庄市）

土地改良事業施工から30年以上が経過し、維持管理が不十分な箇所が点在していたため、用排水施設等管理組合などの地域管理団体を母体として発足。草刈りや清掃、水路の浚渫、施設の修繕などに取り組む。人力で作業困難な箇所は業者委託することで負担軽減を図っている。一部の地域では地域管理団体に加え、自治会やPTA活動と連携し、植栽などの景観形成活動にも力を入れている。



本庄

なんばたじょうこうえんちいきかんきょうほぜんきょうぎかい

難波田城公園地域環境保全協議会（富士見市）

「農地・水を大切に」の看板の設置や活動の周知を図るとともに、地域住民との交流と環境向上のため、広報「難波田環境保だより」の全戸配布や、青空市場、なの花まつり、田んぼラグビーなどを実施。環境改善の啓発活動を推進するため、NPOによる生態系調査にも取り組む。また、「地域資源保全管理構想」に基づいた南畑農地管理サービス組合が設立され、活動を行っている。



川越

くぼじまちくのうちみずかんきょうほぜんかい

久保島地区農地・水・環境保全会（熊谷市）

久保島地区ホルタル会と連携したホルタルの再生活動や、地区内に自生している曼珠沙華の観察・曼珠沙華の里まつり、サツマイモの収穫体験等、非農業者や子供を含めた住民同士の交流促進を図る活動に取り組んでいる。また、農業者・非農業者が一体となって排水路の草刈り・泥上げを実施することで、地域環境の美化・向上とともに地域コミュニティのさらなる活性化にも寄与している。



大里

みほやじゆくゆた

さと

きょうぎかい

三保谷宿豊かな郷づくり協議会（川島町）

農用地法面の草刈りや水路の泥上げ、藻刈り等の維持管理活動及び農道や住宅周辺の環境保全活動を中心に取り組む。地域内の農地の環境を後世に残したいという思いで活動を行っている。会報誌の発行や制度への理解に努めたことに加え、有志参加の意見交換会を開催し、地域コミュニティの在り方等を議論した結果、年々、地域内の結びつきが強化されつつある。



東松山

のうえんたい

農援隊（羽生市）

水路の草刈りや泥上げ等の維持管理活動、沿道への植栽活動のほか、水路の補修・更新作業といった長寿命化活動を全て直営施工で実施。業者委託よりも安価に施工できるため、交付金の有効活用に繋がっている。また、若手からベテランまで様々な年代の農業者が参加しており、若い世代への施工に関する専門知識や技術の継承・習得も図られている。



加須

おおたかんきょうまもかい

大田の環境を守る会（秩父市）

秩父市内で最も広大な田園地帯で、太田条里と呼ばれる県の重要遺跡とされる、農業と密接なつながりを持つ地域。農業者の高齢化、兼業化が進み、今後の農業振興を図るうえで、農用地及び農業用施設等の適正な管理が必要であることから活動を開始した。大田水利組合が中心となり、草刈りや水路の泥上げ、水利施設の維持管理など基礎的な農地維持活動を実施している。



秩父

あかめまのうすいりかんりくみあい

赤沼農水里環理組合（春日部市）

定期的な開水路の草刈り・泥上げのほか、地域の景観を良好に維持するため、地域内の水路や農道沿いにジャーマンアイリスなどの植栽を実施。農村コミュニティの強化として、赤沼地区の獅子舞の伝承にも取り組む。先人から引き継いだ重要かつ貴重な財産である八間堀排水路を、現世代の責任で後世に引き継ぐことが肝要と考え、地域一丸となった活動を推進している。



春日部